

平成30年（2018年）3月臨時議会本会議（3月30日）

教育福祉常任委員長報告（議案）

ただいま議題となりました議案のうち、教育福祉常任委員会に付託されました議案第74号 放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例中改正についてにつきまして、委員会における審査の経過と結果を報告します。

委員会は、本日、会議を開き、案の説明を聴取して、質疑を行いました。

主な質疑を申し上げますと、条例改正に対する市民意見の聴取方法、同改正による条件緩和及び研修受講により新たに資格を有する放課後児童支援員の見込み数、同改正により想定されるデメリットの有無、放課後児童支援員の条件となる放課後児童健全育成事業従事年数の確認方法についてであります。

次いで、討論はなく、採決の結果、議案第74号は、全会一致で原案どおり可決すべきものと決定しました。

以上で報告を終わります。